

「920MHz帯小電力無線システムの広帯域化に係る技術的条件」

に関する検討の進め方

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」(諮問第2009号)のうち、「920MHz帯小電力無線システムの広帯域化に係る技術的条件」に関し、以下のとおり検討を進めることとする。

1 検討対象システム及び検討事項

(1) 対象システム

920MHz帯小電力無線システムのうちアクティブ系小電力無線システム

(2) 検討事項

IoT機器を使った映像伝送等に必要な伝送速度を実現するために、送信帯域幅上限を現行規定の1MHzから拡大するための検討を行う。

2 検討スケジュール

別紙1のとおり

3 その他

本件の検討事項について、委員会が調査研究のために必要とする情報を収集し、委員会の検討を促進させるために別紙2の運営方針で、「920MHz帯電子タグシステム等作業班」を設置することとする。

なお、必要に応じて、関係者をオブザーバーとして参加させることとする。

今後のスケジュール(案)

年月	分科会・委員会	作業班
令和 3 年 6 月	<p>6 月 17 日(木)～22 日(火) 陸上無線通信委員会(メール審議) ・作業班における検討再開について</p>	<p>6 月 28 日(月) 第 13 回作業班 ・調査検討事項・進め方の確認 ・新たなニーズや諸外国の状況の把握</p>
7～9 月	<p>9 月 28 日(火) 情報通信技術分科会 ・審議開始の報告</p>	<p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周波数共用条件の検討 ・技術的条件の見直しの検討 等 <p>(適宜開催)</p>
10～12 月	<p>10 月 陸上無線通信委員会(予定) ・委員会報告案最終とりまとめ ・意見募集の実施 (募集期間一箇月程度)</p>	<p>↓</p> <p>10 月 作業班(予定) ・作業班報告案とりまとめ</p>
令和 4 年 1 月～	<p>1 月 or 2 月 委員会 ・委員会報告案最終とりまとめ</p> <p>2 月 8 日(火) or 3 月 22 日(火) 情報通信技術分科会 ・答申審議(予定)</p>	

920MHz 帯電子タグシステム等作業班の運営方針

1 作業班の構成

- (1) 作業班は、陸上無線通信委員会(以下「委員会」という。)主査から指名された者により構成される。
- (2) 作業班主任は、委員会主査から指名された者がこれに当たる。
- (3) 作業班に主任代理を置くことができ、主任から指名された者がこれに当たる。

2 作業班の運営

- (1) 主任は、作業班の調査研究及び議事を掌握する。
- (2) 主任代理は、主任不在の時、その職務を代行する。
- (3) 作業班の会議は、主任が招集する。
- (4) 主任は、作業班の会議を招集する時は、構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (5) 主任は、構成員に調査研究の協力を求めることができる。
- (6) 主任は、必要があると認める時は、作業班に、必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ又は説明させることができる。
- (7) その他、作業班の運営については、主任が定めるところによる。

3 会議及び資料の公開

会議及び資料は、次の場合を除いて原則公開する。

- (1) 会議及び資料を公開することにより、当事者又は第三者の権利、利益及び公共の利益を害するおそれがある場合。
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合。